

## 京都精華大学 教育後援会 2023 年度 第 2 回役員会 議事録

開催日時：2023 年 10 月 28 日（土）11 時～12 時

開催場所：本館 4 階 H-417

出席役員：

（会長）塩路 有紀、（副会長）井上 孝晴、（監事）金澤 達則、篠崎 聡、（以下、学部幹事）溝井 浩、久保園 順子、夏目 友加、棕本 千鶴子、兒玉 修一、松本 高志

本学参加者：

（学長・教育後援会顧問）澤田 昌人、（副学長）三河 かおり、（教務部長）斎藤 光、（学生部長）田村 有香、（学生グループ長）山元 英昌、（専務理事兼経営企画担当常務理事）吉村 和真（経営企画グループ）橋下 昂平、猪川 綾子

本学欠席者：

（副学長）吉岡恵美子、（教学グループ長）片田克

記録：

（経営企画グループ）猪川 綾子

報告事項

### 1. 2023 年度教育懇談会開催報告

事務局から、2023 年度の教育懇談会について、7 月 1 日に本学開催（教員面談）、7 月 8 日にオンライン開催（職員相談）、10 月 7 日にオンライン開催（教員・職員面談）を実施したことの報告があった。

### 2. 2023 年度寄付事業について

事務局から、2023 年 7 月の教育後援会総会にて内容が承認された寄付事業について、現時点での進捗報告があった。最終的な実績報告については、事業の実施後に行う。

役員からの質問は以下のとおり

・役員から、キャリアパークの使用状況について具体的に教えてほしいとの意見があった。事務局より、キャリアパークが 10 月にオープンし、関連書籍 1,500 冊の蔵書や相談スペースを準備したところ、ゼミの教員が学生を連れて訪れたり、学生が自分の空き時間に興味のある本を読んだり、履歴書を作成したりと、開かれた空間を活用している様子が見られる。随時職員から声をかけて、要望があれば自己分析やインターンの紹介、履歴書やポートフォリオの作成の仕方など、さまざまな相談に応じているとの回答があった。

・役員から、自発的にキャリアパークに入ることができない学生に対して、最初の一步を踏み出せるよう背中を押してほしいとの意見があった。事務局より、教員はキャリア支援委員会を月 1 回開催し、議論を重ねている。本学の教員は芸術系が多く企業での就労経験がない教員もいるため、今までは、キャリア指導に対して少し気おくれしていた部分があるが、企業へ就職するだけがキャリアではない、企業に就職せずにどう社会で生きていくのかということも含めて学生と話している。ゼミでは年に 2 回、3、4

年生にヒアリングシートをもとに一人一人と対話し、キャリア支援の指導をしているとの回答があった。

## 議事事項

### 1. 2024 年度総会及び教育懇談会の開催方針

事務局から、2024 年度の教育後援会総会及び教育懇談会の開催形式について説明があった。

総会は今年度と同様に、会員を対象とした事前オンラインアンケート決議を行い、その結果を役員会で確認する。

教育懇談会については、7 月は、教員との個別面談を対面で実施し、職員との個別面談（進路就職、留学相談）は別日にオンラインで実施する。10 月は、教員・職員との個別面談ともにオンラインにて同日実施する。7 月、10 月共に要予約制で当日参加は不可。今年度同様、奨学金関連については、相談内容によっては定時開催の懇談会での相談では対応しきれないものがあるため、随時学生支援チームに相談していただくとの説明があった。

・役員から、7 月の面談内容で課題が出た場合に、10 月の面談でフォローアップしてもらうことは可能かとの質問があった。事務局より、参加できるのは教員面談・職員面談それぞれ 1 回のみのため、そのような対応はしていないとの回答があった。

・役員から、遠方で来学できない保護者に対して 7 月にもオンライン教員面談を実施してもらえないかとの意見があった。事務局より、7 月に来学できない方に対して 10 月にオンラインで開催という形式をとっているが、改めて検討したいとの回答があった。

その後、本議案について、7 月の教育懇談会開催形式のみ継続審議とし、それ以外は承認された。

### 2. 2024 年度寄付事業の案について

事務局から、第 3 回役員会に提案する 2024 年度の寄付事業項目案について、①奨学金の充実、②キャリア支援活動への賛助、③学内環境の整備支援、④食環境の充実、⑤入学記念品の 5 事業案と、新提案として⑥2024 年度寄付事業について会員にアンケートで募集するとの説明があった。

役員からの寄付事業への提案は以下のとおり

A. 学生たちの不安要素の一つに社会保険、国民健康保険、国民年金、雇用保険等に関する知識不足があり、報酬や雇用について学ぶ機会がないので、セミナー等を開催してほしい。

B. 今年度キャリアパークを活用して就職した卒業生を中心にトークイベントを実施し、活用体験談を話してもらい、それを聞いて就職した学生が、また次の年に体験談を話すというようなイベントを通して、就職活動への一歩を踏み出すきっかけになればと思う。卒業生に対する謝礼も渡せる形で実施できれば良いと思う。

C. 自分に自信が持てない学生のために、学科ごとで違うと思うが、学生が何かに挑戦することに対してサポートや指導をすることに寄付金を使えないか。

以上に対して事務局から、A に関して、やはり勉強会のようなものが必要だと感じており、今後取り組んでいきたい。B に関しては、キャリアパークができる前から、業界別に学生と年齢の近い卒業生に就職活動のスタート部分から話してもらうイベントはほぼ毎月している。との回答があった。

その後、会員に対するアンケートの結果を含めて検討し、6 つの事業案を第 3 回役員会に提案することが承認された。

### 3. 教育後援会会則の改定について

事務局から、教育後援会会則について、議決権についてはすでに運用上は認めていた書面ならびに電磁的方法による意思表示について明示すること、ならびに不明瞭になっていた会費納入に関する項目を明示することの提案があった。

・役員から、返金や年度による分割納入に関する明記はないのかとの質問があった。事務局より、年度末で区切った在籍学生の確認が年度をまたいでからの確定となり、納入年度のずれや4月に納入できない等、事務手続き上難しい。併せて、教育後援会への参加が強制か任意かの部分も問題になってくる可能性がある。したがって、諸々の慎重なシミュレーションが必要になるとの回答があった。

審議の結果、本件は継続審議とすることとなった。

塩路会長から、議事の終了が宣告された。

以上